

皆さんの意見をお聴かせください

■あなたと行政をつなぐ広聴制度

広聴とは、行政に対する住民の意見や要望を、行政機関が収集する活動をいいます。本紙では、笠間市が実施している様々な広聴制度についてご紹介します。

パブリック・コメント制度

■パブリック・コメント制度とは

「笠間市パブリック・コメント手続条例」に基づき、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、その素案を市民に広く公開し、市民の皆さんから意見や情報をいただいて、それらを用いるだけ施策等に生かす制度です。同時に、皆さんの市政への積極的な参画を促す制度でもあります。

■制度の対象となる施策等

条例、市民生活に影響を与える施策、総合計画など基本的な方向性を定める計画、公共施設に関する計画、憲章や宣言などが対象となります。これまで、笠間市総合計画基本構想・基本計画、笠間市行財政改革大綱、笠間市市民憲章並びに市の花・木・鳥の制定など、24件のパブリック・コメントを実施してきました。

■手続きの手順

- ① 施策等の素案を策定
- ② 素案公表の予告(案の名称や概要、趣旨、意見等の提出期限などを広報紙やホームページに掲載)
- ③ 素案の公表(ホームページ、書面)
- ④ 意見等の受け付け(来訪、郵便、ファックス、電子メールで受け付け)
- ⑤ 提出された意見等に対する市の考え方を回答
- ⑥ 意見等を反映した修正内容を公表
- ⑦ 施策等の決定

市民ご意見箱

笠間市では、市民の皆さんのご意見やご要望を記入していただくため、市役所本所・笠間支所・岩間支所の玄関ロビーに、「市民ご意見箱」と記入用紙、筆記用具を備え付けています。お気軽にご記入ください。

市政懇談会

皆さんの声を直接お聴かせいただくため、毎年、様々な形で市政懇談会を開催しています。今年度は、市民の皆さんや各種団体との懇談会に加えて、中学生や若い夫婦向けの懇談会を実施しました。来年度も工夫を凝らしながら開催していきます。



中学3年生を対象とした懇談会

市政モニター(新規事業)

笠間市では、平成21年度の新規事業として、「市政モニター」を実施します。市政モニターとは、市政の重要な課題や市民生活に関連の深い事柄に関する市民の意識を把握し、効率的な市政運営に役立てるための郵送方式のアンケートです。年間延べ300人の市民を対象に、様々な角度から調査を行いますので、ご協力をお願いします。

主な調査候補／

- ◆ 広報紙について
- ◆ 犯罪意識について
- ◆ 普段の生活について
- ◆ 環境に関する意識について
- ◆ ごみの減量化・資源化について
- ◆ 交通手段について
- ◆ 市民参加について



電子メールの活用により、手紙やホームページのご意見やお問合せも随時受け付けています。お気軽にご利用ください。
問合せ先：秘書課広報広聴グループ(内線224)

市に寄せられた意見など

昨年10月から今年2月までの下半期に寄せられたご意見・ご質問の一部を紹介します。(ご意見・ご質問のあった日付順に掲載しています)

住民基本台帳カードについて

住民基本台帳カードのメリットについて教えてください。

【回答▽市民課】

住民基本台帳カードは、運転免許証やパスポートと同様に、公的な身分証明書として利用することができます。また、転入転出の際の特例があるほか、インターネットによる電子証明書の申請をすることができません。

保育所への入所について

笠間市外に住所があるが、笠間の保育所に子どもを入所させることは可能か。

【回答▽子ども福祉課】

市外にお住まいの方でも、希望の保育所に空きがあれば入所可能です。手続きは住所地の市町村で行ってください。

郵送による戸籍謄抄本の請求について

県外に住んでいるが、本籍地が笠間市内にある。戸籍謄抄本の請求は郵送でもできるのか。

【回答▽市民課】

戸籍謄抄本は郵送で請求することができます。その際、笠間市

ホームページから申請書をダウンロードして記入し、手数料(1通450円)分の定額小為替と返信用封筒(切手を貼り、宛て先を記入)、本人確認のできる書類(運転免許証などのコピー)を同封して郵送してください。

母子手帳について

母子手帳はどこでももらうことができるのか。

【回答▽保健センター】

母子手帳は各保健センターで交付しています。手続きには、妊娠証明書と本人確認のできる書類(運転免許証など)が必要になります。

神社例祭などの情報提供について

菊まつりなどはホームページ上で大々的にPRされているが、ほかの神社例祭などは載っていない。公式の情報として告知しないと、観光客の減少にもつながると思う。

【回答▽商工観光課】

当初は、神社等の祭事を前面に出すことはしていませんでしたが、観光の観点から再検討し、現在ホームページ上に掲載しています。

国民健康保険料の口座振替について

国民健康保険料を口座振替にしているが、口座の残高不足により引き落としがされなかった。窓口に行く場合、家族でも大丈夫か。

【回答▽納税課】

残高不足等の場合、金融機関か

ら届いた引落し結果に基づいて、納付書を送付しています。納付書を持参の上、市役所会計課又は金融機関の窓口でお支払いください。この場合、ご家族でも大丈夫です。なお、行き違いにより督促状が送付される場合がありますので、ご了承ください。

水道の加入金について

家を新築したが、水道の加入金について伺いたい。

【回答▽水道課】

水道事業の運営は水道料金などの収入でまかなわれていますが、新規でご利用になる方に必要経費の一部を負担していただくことによって、利用者の公平な負担を図っています。これを水道加入金制度といいます。笠間市の加入金は、メーター口径によって次のようになります。

13mm ▼8万4千円
20mm ▼14万7千円
25mm ▼21万円

インターネット閲覧のフィルタリングについて

図書館でインターネットを閲覧する際、フィルタリング(青少年にとつて有害な情報へのアクセスを制限すること)が多すぎると思う。

【回答▽友部図書館】

知る自由を持つすべての利用者にあらゆる情報や資料を提供することが図書館の最も重要な任務であり、インターネットによる犯罪が増えていることから

ら、最小限の制限をさせていただいております。社会が成熟し、インターネットが安全に使用できる社会の構築を望んでいます。

市県民税の課税主体について

笠間市を年の途中で転出した場合、市県民税はどこに納めるのか。

【回答▽税務課】

市県民税は、課税する年の1月1日に住所のあった市町村に全額納めることになっているため、1月1日現在に住所のあった笠間市に納めていただくこととなります。翌年度は転出先の市町村から課税されます。

元旦の婚姻届について

婚姻届を出したいが、窓口がいていなくても元旦を婚姻届日にする方法はないのか。

【回答▽市民課】

市役所休庁中は、市役所本所と各支所の日直が婚姻届を受領しますので、1月1日を婚姻届日にすることができません。

郵送による転出届について

郵送で転出届をしたいが、本人を証明するものがない場合、どうすればよいか。

【回答▽市民課】

公共料金の使用明細書やアパートの契約書、消印のある本人あての郵便物、預金通帳、診察券等のコピーを添付して申請してください。なお、電話で本人確認をする場合もあります。